

機械器具 12 理学診療用器具

管理医療機器 汎用超音波画像診断装置 JMDN 40761000

特定保守管理医療機器

汎用超音波画像診断装置 Versana Balance

類型: Versana Balance VS (Versana Balance Pro),
Versana Balance VA (Versana Balance VA Pro, Versana Balance)

【禁忌・禁止】

適用対象（患者）

次の被検者、部位には使用しないこと。

・眼球への適用

[眼球への適用を意図して設計しておらず、過大な超音波出力により、白内障、眼構造の損傷等、患者に重篤な健康被害を及ぼすおそれがあるため]

【形状・構造及び原理等】

形状



類型 Versana Balance VS (Versana Balance Pro)



類型 Versana Balance VA (Versana Balance)

類型 Versana Balance VA (Versana Balance VA Pro)

構造・構成ユニット

1. 構成

本装置の構成を以下に示す。なお、構成部品は単体又は組み合わせにて輸入・販売することがある。

- (1) 本体
- (2) オプション機器

2. 電氣的定格

定格電源電圧: AC100 - 240V
DC14.5V (バッテリー使用時)

定格電源周波数: 50/60Hz

3. 電撃に対する保護の形式と程度

保護の形式: クラス I 機器または内部電源機器

保護の程度: BF 形装着部: プローブ

CF 形装着部: 生体信号処理部

耐除細動形装着部

4. 各部の寸法 (幅 mm × 高さ mm × 奥行 mm)

類型 Versana Balance VS (Versana Balance Pro)

: 565 x 1365 x 686

類型 Versana Balance VA (Versana Balance VA Pro)

: 565 x 1355 ~ 1495 x 686

類型 Versana Balance VA (Versana Balance)

: 565 x 1390 ~ 1530 x 686

5. 使用環境条件 (標準環境)

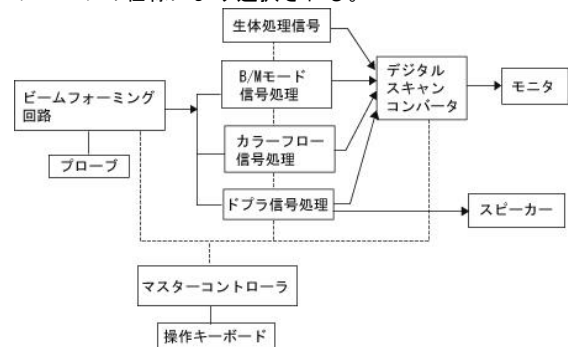
周囲温度: 10~40℃

相対湿度: 30~80% (結露なきこと)

気圧: 700~1060 hPa

作動・動作原理

本体にプローブが接続もしくは選択された時、プローブ内からプローブコード信号がマスターコントローラ回路に送られる。マスターコントローラ回路がそのプローブを認識した後、ビームフォーミング回路はマスターコントローラ回路からの指示で、そのプローブの超音波周波数を選定する。送信パルス電圧を生成し、プローブ内の振動子(圧電素子)に印加、駆動させる。この原理でプローブから超音波が発信される。そして、プローブで受信された反射エコー信号をビームフォーミング回路で整相加算し、超音波受信ビームを形成、B/Mモード、カラーフロー (CF) モード、ドプラ信号回路にて処理されてデジタルスキャンコンバータに送られる。そしてこれを走査(スキャン)させることで画像を得る。超音波周波数は、プローブの仕様により選択される。



本装置は、以下に列挙する画像表示モードについて、単独、及びその組み合わせ表示ができる。

- ・Bモード
- ・Mモード
- ・ドプラ(D)モード
- ・カラーフロー (CF) モード

本装置のスキャン(走査)方式は、以下の3種類である。

- ・リニア
- ・コンベックス
- ・セクタ

【使用目的又は効果】

超音波を用いて体内の形状、性状又は動態を可視化し、画像情報を診断のために提供する装置である。

使用目的又は効果に関する使用上の注意

本製品は心臓への直接適用を意図していない。

【使用方法等】

設置方法

電磁波の影響から本装置を保護するために、有用な事前措置として、モーター、トランス、エレベーターなどの強い電磁放射の発生源から5m以上離して設置する。

使用方法

1. 使用直前の操作

- (1) プローブを接続し、電源を ON にする (プローブの接続は電源を ON にした後でも可)。
- (2) 患者名、ID などを入力する。
- (3) プローブを選択する。
- (4) プローブの超音波送受信面に超音波ゲルを十分塗布する。

2. 使用中の操作

- (1) プローブを生体に当てて、スキャンを開始する。
- (2) 必要な動作モードを選択して、画像が最適になるようコントロールパネルから調整する。(ゲイン、ダイナミックレンジ、TGC など)
- (3) 得られた超音波イメージをモニタ上へ表示する。(必要に応じて、各種計測/演算機能を用い、診断の補助的情報を得る)
- (4) 必要な超音波イメージは、外部記録機器に動画として、またプリンタなどに静止画像として記録できる。
- (5) 記録機器の制御は、記録機器上のキー、装置本体の操作キーボード、およびフットスイッチなどから行う。

3. 使用後の処置・保管・管理方法

- (1) プローブに付着している超音波ゲルを十分に拭き取る。
- (2) 電源を切る。
- (3) 周囲温度：0～55℃、相対湿度：結露しないこと；5～85%の環境下で保管する。
使用前点検、使用準備、使用中の操作、及び使用後の処置の詳細については、超音波画像診断装置の取扱説明書を参照すること。

組み合わせて使用する医療機器

本装置には以下のプローブを接続することができる。ただし、接続可能なプローブは本体類型、及びソフトウェアバージョンで異なるため、取扱説明書を参照すること。

販売名 (類型)	承認番号/認証番号
8C-RS プローブ	21500BZZ00237000
4C-RS プローブ	21700BZY00451000
3Sc-RS プローブ	223ABBZX00127000
6S プローブ (6S-RS)	220ABBZX00024000
12L-RS プローブ	218ABBZX00043000
L6-12-RS プローブ	226ABBZX00080000
E8C-RS プローブ	21400BZZ00395000
E8CS プローブ (E8Cs-RS)	220ABBZX00085000
RAB2-6-RS プローブ	224ABBZX00152000

本装置には以下の ECG ケーブルを接続することができる。

販売名	届出番号
成人用 ECG ケーブル (V)	13B1X00150US0009

使用方法等に関連する使用上の注意

1. 超音波出力について
次の注意事項に従い、超音波の熱的、機械的作用をよく理解したうえで使用すること。
超音波出力は、診断可能な範囲で、できる限り低レベルに設定すること。また、検査時間を短くする等の配慮をすること。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

1. この装置は防爆型ではないので、装置の近くで可燃性、及び爆発性の気体を使用しないこと。
2. 指定された機器以外の装置を接続した場合、所定の EMC 性能(電磁両立性)を発揮できない恐れがあるので指定機器以外は接続しないこと
3. 本装置の傍で携帯電話など電磁波を発生する機器の使用は、装置に障害を及ぼす恐れがあるので使用しないこと。
4. 本装置に接続されるプローブと穿刺ニードルガイド、及び電気手術器を併用する場合には、使用前に必ずニードルカニューレ装着面に破損等が無く、スムーズに移動することを確認のうえ、慎重に操作すること。
5. モニタとモニターアームの接続部には、隙間があるため、モニタやモニターアームを動かす際、指や手、物を置かないよう、また、挟まないように注意すること。
6. 不慮の事故による患者データなどのデータ消失を最小限にするため、外部記憶媒体へのバックアップを定期的に行うこと。
7. 付属の電源コードセットは他の機器に転用できません。

妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用

妊婦、妊娠の疑いのある者及び小児へ使用する場合は医師の指示のもとで慎重に行うこと。
超音波出力について、胎児に対する高出力、長時間の使用、特に妊娠初期の胎児への使用は、慎重に適用すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

保管環境条件

	保管時	輸送時
温度	-5～50℃	
湿度	10～90% (結露なきこと)	

耐用期間

7 年〔自己認証(製造元データ)による〕
但し、これは推奨された使用環境において標準的な頻度で使用され、指定の保守点検と定期交換部品・消耗品の交換をした場合の年数であり、使用状況によっては異なる場合がある。
装置構成部品の一部には一般市販部品も含まれており、部品のモデルチェンジ等により本装置の耐用期間内であってもサービスパーツが供給できなくなる場合もある。
(例えば情報関連機器類など)

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

1. 目視による点検
 - (1) 外観の確認
装置の外観に異常がないことを確認すること。
オプション機器、及び付属品等に、損傷や摩耗がないこと。
 - (2) 清浄性の確認
清浄な状態であることを確認すること。
 - (3) オプション機器、及び付属品の洗浄・消毒方法は、製品ごとに異なる場合があるため、取扱説明書等の指示に従って行うこと。
2. 機能の確認
 - (1) 装置の正常状態の確認 装置が正常状態・正常動作を確認すること。
 - 1) システムの起動
 - 2) 異音、異臭がないことを確認すること。詳細は、取扱説明書を参照すること。

業者による保守点検事項

1. 定期点検を弊社、又は弊社の指定する業者に依頼すること。
2. 点検頻度：年 1 回
詳細は、サービスマニュアルを参照すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

GEヘルスケア・ジャパン株式会社

住所：東京都日野市旭が丘 4-7-127

保守サービス連絡先：カスタマーコールセンター
電話：0120-055-919

製造業者名：ジーイーメディカルシステムズチャイナ
GE Medical Systems (China) Co., Ltd.
国名：中華人民共和国

取扱説明書を必ずご参照ください。